

令和6年第7回栗国村議会定例会

一般質問通告書

令和6年12月17日

番 号	質問事項	質問者	質問の相手
1－1	栗国村の振興策について	照喜名 英雄	村長
1－2	地方公務員法第36条について		村長
1－3	水耕栽培に係る食品衛生法改正による問題点はないのか		村長・民生、 経済課長
1－4	一般質問の回答後の状況について		村長
1－5	政治活動について		村長
1－6	旧役場敷地売却について		村長
1－7	那覇郷友会について		村長
1－8	予算編成と財務規則について		村長
1－9	議会議員の報酬月額の見直しについて		村長
1－10	観光協会について		村長
1－11	老人福祉について		村長
1－12	ハブ対策について		村長
1－13	村長、副村長及び教育長の期末手当について		村長
1－14	栗国小中学校学習発表会について		村長
1－15	地域おこし協力隊について		村長
2－1	公約について	小橋川 聡	村長
3－1	歯科診療所について	城間 成弘	村長
3－2	とび吉の休業について		村長
3－3	海岸の漂着ゴミについて		村長

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

午 前 1 1 時 受領

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員
照喜名英雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 栗国村の振興策	①栗国村の振興策にどのような施策を計画しているか 栗国村広報 1 0 月号に所信表明が掲載されていますが、さらに具体的な計画を伺う。 「中央公民館の更新、では離島振興総合センターの更新はどのように考えているのか」 ②過疎化人口減少に対応する行政全般的な機能の低下の改善どのような施策を計画しているのか ③村道の幅員が確認出来ないほどの雑草が繁茂している、側溝が確認出来ないほどの雑草が繁茂している（脱輪事故の恐れ）村道が見られるが確認しているか ④村道から県道へ侵入する箇所（カーブミラーの設置）がある認識しているか	村長
2 地方公務員法 第 3 6 条	①職員の政治的活動の認識について伺う。 ②同条 2 項但し書き、当該職員の属する地方公共団体の区域外において、第 1 号から第 5 号に掲げる政治的行為をすることができる。 では、公共団体の区域内については、どのような制限を職員はうけるのでしょうか伺う。 ③ 9 月定例会議会において、発議 4 号が否決されたことについて、地方公務員法を無視した否決について法を遵守する執行部の役割について伺う。 ④好ましくない事案が行政にある場合その対応について改善するのか、放置するのか、その施政を伺う。 「法第 3 5 条に抵触する事案を目の当たりにした」が、村は確認しているようだが、認識しているのか。	

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

午 前 1 1 時 受 領

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員

照喜名英雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3 水耕栽培に係る食品衛生法改正による問題点はないのか	①旧製糖施設で行われている、水耕栽培は食品衛生法改正による施設として適正であるのか伺う。 ②今後、村営の事業として継続されるのか伺う。 ③事業設置から令和 6 年度までの投資された費用を年度別に伺う。	村長 民生課長 経済課長
4 一般質問の回答後の状況	①一般質問の要望事項、指摘事項等、質問後、議会だよりにより質問内容は掲載され村民に伝わるが、その後の執行部の業務が報告されていない部分が多いと多数である、今後の村民への周知をどのように考えているのか伺う。	
5 政治活動	①令和 6 年 8 月 2 3 日に来島し翌日 2 4 日に那覇に帰って行った高良鉄美参議院議員、沖縄県議会議員平良さとし両氏から栗国村長から多くの要望を申し受けましたとの言葉を賜りました。 村長はどのような施策を提言し、要請したのでしょうか、村民へ伝えるべきと思いますが、その内容を伺う。	
6 旧役場敷地売却	①令和 6 年 7 月臨時議会において、栗国村字東 3 6 7 番地の旧役場敷地を JA 沖縄へ売却する発言があり売却条件として、栗国村以外の者への転売を禁止する旨の売買契約書に記載してもらいたいことを要望し、そのように図らうことを約束していますが、村長も代わり、その約束を守ることについてを伺う。	

令和6年12月10日

令和6年12月10日

栗国村議会議員
照喜名英雄

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
7 那覇郷友会	①令和6年10月6日に開催された郷友会の敬老会と合同開催を提案しますが、どの様に考えますか フェリー旅客運賃の補助、宿泊料補助など伺う。	村長
8 予算編成と財務規則	①予算編成の考え方を伺う。 ②予算の事前議決の原則の考え方を伺う。	
9 議会議員の報酬月額 の減額見直し	①議員の月額報酬が適正な金額であるのか伺う。 年間の議会活動日数などから計算するとその単価は高額なものと思いますが、行政改革の始めとなることであると思うが、どの様に考えますか。	

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

午 前 1 1 時 受 領

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員
照喜名英雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 0 観光協会に ついて	①一般社団法人栗国村観光協会への補助金交付手続き及び交付の根拠について ②設立の根拠法令及び観光協会は法人の資格はありますか、あるならば法人の区分名を伺う。 ③観光協会の財務について 経営について栗国村の出資割合は何パーセントとか ④予算を出すに当たり、協定など策定はあるのか ⑤地方自治法第 2 2 1 条 長の調査権 地方自治法第 1 9 9 条 監査権を受ける義務 地方自治法第 2 4 3 条 議会への提出義務 令和 6 年 6 月定例会一般質問に村長答弁 (議会だより第 6 3 号 1 0 頁) 抜粋 「その組織の内容については、補助金を出しているとはいえ、別組織で、ございますので、その内容の(人事云々)については、私の言及するつもりはありません。 ⑥観光協会は栗国村から資金を受けて、執行予算書は、ありますか 無い場合は、どの様に事業計画を実施され、どの様に経理をされていますか。 議会への提出されている年度別の政令で定めるその経営状況を説明する書類の提出を求めます。 令和 5 年度から令和元年度の 5 年度分を求めます	村長

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

午 前 1 1 時 受領

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員
照喜名英雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 1 老人福祉に ついて	①沖縄県内の小規模公共団体で特別養護老人ホームを有している栗国村以外の公共団体があるのでしょうか、設立当初から 30 年間を経て、その維持管理に財政面などに限界的なことが憂慮されてきています。 職員数の減数によるデイサービスの中止、その影響による体調管理のため本島へ移住された高齢者。 希望している職員が来島して住居問題点で離島された事実など 取り巻く環境を改善すべき行政ができることを伺う。 ア、村営住宅の入居基準の緩和 イ、既存する住宅改修 ウ、ホームが掲げる事業助成 資格取得助成 高額費用の介護ロボットの導入 エ、地域福祉基金の見直しと基金積立の増額	村長
1 2 ハブ対策	①ハブの定着化しているとの防災無線からの呼びかけ、これまでの対策以外として、どの様なことを計画していますか伺う。 ②雑草、雑木（ギンネム）が繁茂しているが、ハブの住処を補助してるかのように思えるが、どの様に考えているか ③観光振興とハブを、どの様に考えているか伺う。 ④ハブの捕獲 1 匹あたりの捕獲金を一万円にして捕獲数を増やす効果と捕獲により定住する人たちが出てくる可能性もあるのではないかと、伺う。	

令和6年12月10日

令和6年12月10日

栗国村議会議員
照喜名英雄

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 3 村長、副村長 及び教育長の 期末手当に ついて	①特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例第4条中「基準日前1月以内に～中略～その職を離れた者に期末手当を支給する。」 この規定の削除規程を改正してはどうか伺う。	村長
1 4 栗国小中学校 学習発表会	1 2月7日開催の学習発表会の中で 「未来の栗国島のために」 「栗国島魅力発信プロジェクト」のタイトルで それぞれの考え方が発表され、大いに参考になるものと感心させられました。 その内容の確認をしていますか、ただ、見てただけですか、栗国村観光振興計画を策定するようですが、村民に伝えることを念じて伺う。	
1 5 地域おこし協 力隊	村ホームページ掲載の募集記事について伺う。 協力隊員が必要なのか、一般管理臨時的職員では問題があるのか。	

一般質問の通告（標規62②）

令和6年12月10日

午前10時 受領

令和6年12月10日

栗国村議会議長 与那城義幸殿

栗国村議会議員

小橋川 聡

一般質問通告書

次の通り通告します。

[illegible]

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

午 前 1 0 時 受 領

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員
城間 成弘

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 歯科診療所 について	令和 6 年 4 月から休業中で 6 月定例会で 6 月末日 から週 3 回医師が派遣されると答弁がありましたが 1 2 月今日まで、開業しておりません。 次の項目について伺います。 ①歯科診療所を計画し設置した目的 ②建築費、土地・機器等の合計費用金額 ③休業中の機器等、建物等の維持管理 ④医師を解雇した理由 ⑤診療所を休業状態にしておくのか、開業に向けて の対策は	村長
2 とび吉の 休業 について	1 1 月 1 4 日から 1 8 日迄都合により休業します、 ご不便をお掛けしますが村民のご理解のほどよろし くお願いします。と村内放送があり休業状態でした。 どのような都合で休業したのか伺います。	
3 海岸の漂着 ゴミについ て	1 2 月 7 日（土）栗国幼小中学校学習発表会で中 学 1 年生の皆さんが「栗国島魅力発信プロジェクト」 として、海のごみ問題について調査をし、ゴミ拾い まで実施し、栗国をみんなできれいにしましょう。 と発表されておりました。村として漂着ゴミ処理対 策等について伺います。	